

はじめに

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) のまん延により先が見通しにくい状況の中、学校においては、マスクの常時着用や適切な手指消毒、常時換気など、新しい生活様式に対応しながら、子どもたちの学びを止めないよう、様々な努力を続けていただいているところです。

中でも学校給食においては、机を向かい合わせにせず会話を控えるなどの対応を余儀なくされており、このような取組、経験を通して、本来、食事は単に栄養をとるだけでなく、会話を通じて互いの親睦を深めたり、信頼関係を築いたりする重要な場でもあることに、改めて気付かされます。

このような中、国により、令和3年3月に「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」、「持続可能な食を支える食育の推進」、「『新たな日常』やデジタル化に対応した食育の推進」の3つを重点事項とした第4次食育推進基本計画が作成されました。その中に掲げられた定量的な目標の一つに「栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数を令和7年度までに月12回以上とすること」が加えられており、学校給食を教材とした栄養教諭を中核とする学校での食育推進の方向性がより具体的に示されています。

また、学習指導要領の改訂において、学校と社会が目標を共有することやその実現のために連携を深めることの必要性が色濃く示されるとともに、不規則な食事や偏った栄養摂取などの食に関する課題が顕在化する状況の中、子どもたちが、生涯にわたり健全な食生活を営むためには、学校・家庭・地域がより一層連携し、多様な取組を展開していく必要があります。そこでこの度、学校・家庭・地域との連携を更に充実させる観点から、本手引を見直すことといたしました。本県の強みである全公立学校にコミュニティ・スクールが導入されていることや、1人1台タブレット端末等が整備されていることを活用した取組事例も掲載しておりますので御参照ください。

各学校におかれましては、本手引を活用していただき、子どもたちが、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校教育活動全体で食に関する指導を実施されるとともに、家庭や地域との連携を更に深め、学校における食育の一層の推進を図っていただくことを願っています。

最後に、本手引の改訂に当たり、多大な御協力をいただきました皆様方に、心から感謝を申し上げます。

令和4年3月

山口県教育庁学校安全・体育課
課長 宮村 和幸

目次

ページ

I 学校における食育の推進

1	学校における食育推進の必要性	…	1
2	食に関する指導の充実に向けて	…	2
3	食に関する指導の推進体制	…	3
4	食に関する指導と評価	…	3

II 学校における食に関する指導

1	教科等における食に関する指導	…	6
2	給食の時間の指導	…	10
3	個別的な相談指導	…	19
4	特別支援学校や特別支援学級における指導	…	22

III 学校・家庭・地域が連携した食に関する指導

1	家庭や地域との連携の進め方	…	26
2	学校・家庭・地域が連携した食に関する指導の取組事例	…	27

資料	学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル（抜粋）	…	33
----	--------------------------	---	----